

令和3年10月22日

長門市長 江 原 達 也 様

長門市議会

予算決算常任委員会 委員長 吉 津 弘 之

総務民生常任委員会 委員長 中 平 裕 二

文教産業常任委員会 委員長 早 川 文 乃

要 望 書

令和3年9月定例会に提出されました決算議案については、予算決算委員会、総務民生委員会、及び文教産業委員会を開催し、それぞれが所管する会計について審査を行い、すべて認定いたしました。

その後、予算決算委員会及び文教産業委員会において、一般会計、水道事業会計の決算に係る要望的意見を取りまとめた結果、別表のとおりとなりました。

つきましては、当該要望的意見の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策形成への反映について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

■ 予算決算委員会（一般会計）

要望意見項目		提案・意見等の提案理由
1	<p>職場環境の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の働き方改革の推進 	<p>職員が長時間労働や仕事上のストレスなどにより精神疾患等を患うなど、心身の健康が損なわれれば、市政運営においても大きな障害となる。ワーク・ライフ・バランスを重視した「働き方改革」の推進をはじめ、健康や職務に対するモチベーションへの配慮、ハラスメント防止対策など、さらなる職場環境の改善や充実に努められたい。</p>
2	<p>ホームページの情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スムーズで効果的な情報発信の強化 	<p>市のホームページは、市政の情報を伝える重要なツールの一つであるが、「わかりにくい」との声も聞く。こうした現状を踏まえ、新しい情報化時代に対応すべく、情報の更新やサイトの構築等に関する方針や計画性を明確にし、専門的な人材の育成は喫緊の課題と位置づける必要がある。今後は、新鮮な情報を発信し続け、見る人にとって魅力的かつスムーズで効果的な情報発信の強化に努められたい。</p>
3	<p>Wi-Fi 環境の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市庁舎等の公共施設における Wi-Fi 環境 	<p>情報端末を使用しインターネット上のサービスを利用する場合には、無料公衆無線 LAN である Wi-Fi は必要不可欠な通信環境である。長門市内の観光施設ではすでに無料 Wi-Fi の環境整備がなされているが、他市では市庁舎等において、内部業務用の Wi-Fi と来訪者向けの無料 Wi-Fi の設備共用化も可能となっており、セキュリティの確保に努めつつ、住民サービスの向上や災害時の対応、さらには、自治体業務の効率化等を実現した事例もある。コロナ禍における新しい業務形態や会議等にも対応できるよう、市庁舎等の公共施設、特に職員・市民が利用できる会議室や待合室等のフリースペースについては早急に Wi-Fi 環境の整備を進められたい。</p>
4	<p>シティプロモーション事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域情報発信のリーダー育成 	<p>地域の魅力を掘り起こし、それを内外に伝え、人や資源・情報と呼び込むシティプロモーションは必要不可欠な事業であり、市民自らが情報を発信することで、その</p>

		<p>効果をより高めることができるが、現状の事業形態では、講座等の参加者が手法を身に付けるに留まっている。地域の将来を見据え、市民協働によって地域のブランド化に取り組むとともに、市民が得た手法を地域活性化に生かすためにも「ひと」の育成に力点を置いた事業計画を十分検討されたい。</p>
5	<p>財政運営について ● 事務事業の精査・見直し、一層の歳入確保</p>	<p>国勢調査の速報値によれば、人口は5年前に比べて8.2%減となっており、本市の歳入のうち30%以上を占める普通交付税の算定にも影響を与えるものである。また、令和2年度決算の経常収支比率は97.7%となっており、財政構造が硬直化している状況にある。今後は限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果をあげるよう、事務事業の精査や見直し、一層の歳入確保に取り組むなど、将来を見据えた持続可能な財政運営に努められたい。</p>
6	<p>市有財産の利活用について ● 遊休資産（土地等）の売却</p>	<p>自主財源の乏しい本市では、今後も人口減少等により厳しい財政状況が見込まれることから、住民福祉の向上や、地方創生に向けた効果的な施策を計画的に実施するためにも、あらゆる角度から財源の確保に努め、さらなる財政運営の効率化・安定化を図る必要がある。自主財源の確保とともに、起業家支援等の観点から、利活用する見込みがない遊休資産（土地等）の売却については、利用目的に応じ、柔軟に対応されたい。</p>
7	<p>市税等の賦課・徴収について ● 市税等の減免や納税猶予の適用と適切な徴収</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の経済的影響は長期化し、2年連続の税収減となっており、さらには第6波到来の可能性など先行きも不透明な状況となっている。現下の地域経済の状況に鑑み、減免や納税猶予の適用など、個々の実情を十分考慮し適切に対応するとともに、引き続き市内経済への影響を注視し適宜対応されたい。また、税の徴収に関しても個々の状況を鑑み、丁寧に対応すること。</p>

8	<p>災害に強いまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設における分散型エネルギーの供給 	<p>東日本大震災以降、災害に強い分散型エネルギーであるLPガスの特性や震災での教訓が追い風となり、エネルギー供給の在り方を見直す動きが広がっている。避難所ともなる今後の公共施設等の再整備にあたっては、停電時において発電した電力で、空調設備はもとより、照明も使い続けることが可能な電源自立型の空調ガスヒートポンプシステム(GHP)などに順次切り替えるなど、災害に強いまちづくりの観点からも検討されたい。</p>
9	<p>消防団の機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員の確保及び消防団機庫の整備 	<p>近年、全国各地で地震や集中豪雨など様々な災害が発生している中、地域防災のリーダーである消防団の役割はますます高まっているが、若年層の人口流出や減少も重なり、各部隊は団員の確保に苦勞している現状にある。「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき団員の確保に努めるとともに、その活動拠点である機庫の整備は必要不可欠の課題となっている。長期的な視野に立って、トイレや水道設備が未整備の機庫については計画的に設置いただきたい。</p>
10	<p>応急診療所の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師や看護師等の人材確保 	<p>応急診療所の運営にあたっては、二次救急医療機関の負担の軽減を図る必要からも、医師、看護師、薬剤師、事務員の人材確保に努めること。また、長門医療圏域では、専門医の確保も大きな課題となっており、今後とも関係機関との連携を一層強化し、引き続き医師の確保に努められたい。</p>
11	<p>がん検診の受診率向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種がん検診の受診率向上の取り組み強化 	<p>本市におけるがん検診の受診率は向上しておらず、その要因はさまざまであると考えるが、他市の取り組みなどを研究し、各種がん検診における受診率向上の取り組みについて、さらなる強化を要望する。</p>

12	<p>高齢者のフレイル予防対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響によるフレイル予防 	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、特に重症化が懸念されている高齢者は家に閉じこもりがちであり、筋力、認知機能、社会とのつながりが更に低下し、フレイル状態が進行していることも予測される。フレイル（虚弱）にならないためには、特に「栄養」「運動」「社会参加」の3点は重要となり、健康寿命の延伸、高齢者の健康づくりのためにも、高齢者サロンなどでの栄養指導など、民間の力を大いに活用し、より一層のフレイル予防事業に取り組みたい。</p>
13	<p>加齢性難聴者の補聴器購入補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 聞こえの保障と認知症予防対策の取り組み 	<p>加齢により聞く力が衰えることは誰にでも起こり得るが、難聴は非常につらく、友人や家族の会話についていけず、その場で孤立感を抱きやすくなる。近年の研究では、視覚や聴覚の衰えは認知症の発症や進行に影響するとも指摘されている。認知症予防対策は喫緊の課題であるが、補聴器は高額であり、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められていることから、加齢性難聴者に対する補聴器購入補助制度の導入について検討されたい。</p>
14	<p>障害者の就労支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響による工賃収入の減少 	<p>障害者就労施設等では、新型コロナウイルス感染症の影響により企業からの受注などの生産活動が停滞しており、障害者の工賃収入の減少にもつながっている。法律により、「地方公共団体は、物品等の調達にあたっては優先的に障害者就労施設等の受注の機会の確保に努めること」とされており、障害者の経済的自立を進めるため、引き続き、さらなる発注について努められたい。</p>
15	<p>子育て支援の充実について</p> <p>(1) 放課後児童クラブ（学童保育）の施設整備と指導員の確保</p>	<p>昨今の核家族化や社会・経済状況等から、保護者の就労などによって、日中、保護者が家庭にいない児童が増加する中、適切な遊びや指導、安全を守る放課後児童クラブの必要性や重要性は増している。児童の健全な育成と子育て支援の充実させるためにも、施設の整備とともに、指導員の確保に努められたい。</p>
16	<p>子育て支援の充実について</p> <p>(2) 多子世帯の第3子以降への助成制度導入</p>	<p>人口減少・少子化に歯止めを掛け、子育て世代に選ばれる市になるためには、子育て世代に対する重点的支援が重要であるが、経済的負担や心理的負担が極めて大きい多子世帯の第3子以降に対する支援については特に不</p>

		十分である。第3子以降の育児に対する新たな助成制度の導入や給食費無償化を検討されたい。
17	子育て支援の充実について (3) 子どもの貧困対策	子ども達の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子ども達が健やかに育ち、誰もが安心して子どもを産み育てる環境を整備する必要がある。本市の子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることを要望する。
18	子育て支援の充実について (4) 「ながと子ども基金」(仮称) の設立	本市ではすべての地区で人口減少が進んでおり、人口減少に伴い少子化も進み、特に通地区、仙崎地区、俵山地区、油谷地区の0歳から14歳までの年少人口比率は1割にも満たない状況となっている。少子化が叫ばれ、様々な施策と努力を傾注してきたが、鈍化の兆候が見えてこない状況にあり、結婚・出産・育児の一連の事業をパッケージングして対応する必要がある。子育て支援に特化した「ながと子ども基金」(仮称) を設立するなど、財源を確保し、少子化の流れを変えていくよう、要望する。
19	子育て支援の充実について (5) 公園遊具の点検強化及び改修	市内の公園に設置してある遊具については、随時点検及び改修がなされているが、遊具の一部には塗装が剥げて錆びついているものや硬くなった砂場の他、設置年月日が不明の遊具もある。公園の遊具は子どもたちにとって楽しい遊びを提供する場であり、本来の役割を果たせるものにするためにも、関係各課と連携し、公園遊具の点検強化及び改修に努められたい。
20	再生可能エネルギーの活用について ● 地産地消の再生可能エネルギーの取り組み	地球温暖化問題や近年のPM2.5による大気汚染問題など様々な環境問題が生じており、地球や地域にやさしい持続可能な循環型社会を構築するため、さらなる省エネルギー対策や資源リサイクル等の推進が求められていることから、地産地消のバイオマス、小水力、廃食用油等の再生可能エネルギーの活用について研究すること。また、民間事業者による風力発電事業についても市民の

		立場に立って、情報の公開を求めること。
21	<p>生活環境の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 犬・猫の不妊、去勢手術費用等の支援 	<p>飼い主のいない犬や猫への餌やりや糞尿被害等に関する苦情が増加している。特に猫は繁殖力が強く周辺に大きな影響を与える。不妊や去勢手術の費用、または捕獲し不妊・去勢手術を施したのちに元の場所に戻す活動の経費に対する補助金制度の創設など、支援体制の充実について十分検討されたい。</p>
22	<p>新型コロナウイルス感染症対応の経済支援について</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける中小企業・小規模事業者や、収入が減少する世帯に対しさまざまな経済支援が行われているが、コロナ禍の収束が見通せない中、市民生活の不安を解消すべく、支援の行き届かない事業所や世帯がないよう、今後とも継続した支援策を打ち出されたい。</p>
23	<p>「ながと Lab」の運営方針について</p>	<p>「ながと Lab」は商品の研究・開発・販売を通じ、地域産業の発展、所得向上、次世代の担い手・雇用の創出を目的に平成 29 年 4 月に開設され、長門産ブランドの開発にも期待を寄せられる施設である。</p> <p>委託事業者により商品開発は続けられているが、目標達成に向け更なる事業推進を図られたい。商品開発や 6 次産業化に向けた生産者のニーズ、または消費者ニーズ等の情報は施設単独で収集することは困難であることから、商品アドバイスや生産者の利用促進・マッチングには人的ネットワークを持つ行政及びながと物産合同会社等の部門横断的な支援体制の構築が必要である。施設のあり方の再検討も含め、今後も目標達成に向け努力されたい。</p>
24	<p>地域公共交通推進事業について</p>	<p>交通弱者対策については、長門市公共交通協議会を中心に検討を重ね、本市の実情に合った地域公共交通体系の再構築に着手される中、対策費用の圧縮額の公表やバス路線の減便など市民への説明不足が見受けられる。</p> <p>令和 5 年度から新たな市内全域での公共交通体系のスタートを目指しているが、高齢者だけでなく市民へ</p>

		<p>の更なる意見の聞き取りを行われたい。また、観光地としてのアクセスを考慮し、地域公共交通網形成の改善に取り組まれるとともに、市民へきめ細やかな周知にも努められたい。</p>
25	三隅地区工場用地整備事業について	<p>平成 28 年、民間企業と新工場建設に関する合意書が交わされて以来進めてきた事業であるが、様々な要因により当初計画から遅延を生じた。</p> <p>第 1 工区開発完了に伴い、今後は迅速なる用地の売却に向け、相手方企業との誠意ある交渉、対応に努められたい。また、第 2 工区の整備についても整備期間の延伸が懸念されることから、引き続き事業進捗の努力と管理の徹底が図られるよう切望する。</p>
26	企業誘致・雇用の確保について	<p>本市では、若者が働きたいと思える魅力的な産業を創出・育成していくことが重要と考え、地場産業や既存企業を中心とした産業の振興、企業誘致や新産業の開発・育成、地域資源を活かした観光による地域の魅力向上への取組などにより、産業活性化を目指しているところである。</p> <p>「企業誘致・雇用の確保」に関する市民のニーズは高く、また観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的とした自治体のイメージを高め、知名度を向上させるシティープロモーションも進んでいることから、誘致の機会を逃すことのないようスピードアップして取り組まれたい。</p>
27	観光地の整備・清掃の徹底について	<p>観光地にはトイレ、案内板等は無くてはならないものであるが、市内には使用禁止となった状態で放置されているトイレや、案内板・写真パネルの破損も見受けられる。管理者としての迅速な対応を強く要望する。</p> <p>また、これら施設・構造物の維持、清掃等については、市民を巻き込んで実施できる仕組みづくりが構築できないか検討を図られたい。</p>
28	長門湯本温泉観光まちづくり計画について	<p>人気温泉地トップ 10 の目標を掲げ魅力あるまちづくりが継続的に展開される好循環を創り出すために、調和のとれた民間による観光地経営と、各分野の専門家で構成する推進体制を構築されたい。</p> <p>計画策定時の課題とされた「過剰な行政依存」、「住民・商店・旅館の溝」、「行政としてのビジョン提示の</p>

		不足」を解消し、やさしさを奏でるまち長門の観光地として相応しい事業推進を図ると同時に、本計画は取組を継続するための「道しるべ」であるため、不断に見直しを加える柔軟かつ積極的な姿勢を共有されたい。
29	戦略的情報発信事業について	情報発信については近年、予算の増大が顕著であると同時に客観的な効果の検証が難しくなっている。過去の経験値を活かしながら本市に合った効果的な方法・媒体の研究により、費用対効果に加え、訴求力の高い情報発信を心がけられたい。
30	市道・国道における除草対策の強化について	道路安全施設の除草対策は、これまでも国・県に対する要望や市民団体への支援、市としてのきめ細かな対応に取り組まれてはいるもののまだまだ不十分である。 道路使用者の安全確保、また観光地としての環境美化からも、さらなる除草対策を要望する。
31	教員の働き方改革について	学校現場を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっている。 教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、積極的な人的、予算的措置を要望する。
32	特別な支援を必要とする子どもたちへの支援・連携について	早い段階での気づきや支援がその後の生活にとって重要とされる特別な教育的配慮を要する子どもたちへの支援は、これまでも尽力されているが、未だ補助教員の配置を希望する学校は多く、子どもたちへの支援は十分とは言えない。 引き続き学校や関係機関が連携し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な支援を提供できるよう取り組まれたい。
33	いじめ・不登校の対応について	児童生徒の不登校の要因を適切に把握し、問題の改善に向けて今後とも学校復帰の支援に取り組まれたい。また、教育委員会においては、いじめ事案の早期

		<p>発見と未然防止に心がけ、現場の教職員に児童生徒が相談しやすい環境づくりと同時に信頼関係が保たれるよう努力されたい。</p> <p>いじめ事案を組織内で共有し適切な対処がなされ、いじめ防止対策推進法を適切に運用することにより、いじめを受けた児童や、その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずることで、学びの機会と児童生徒及び教職員の身体の安全を担保される学校現場を構築されたい。</p>
34	GIGA スクール構想の実現について	<p>本市では児童生徒に1人1台の端末が整備され、高速大容量の校内通信ネットワークの整備が行われたところである。</p> <p>ICTの活用で、児童生徒の社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げるために、教育委員会のリーダーシップにより関係者が一丸となって、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に更なるスピード感を持って取り組まれるよう望む。</p>
35	文化財保存活動について	<p>各地区で伝承されている祭りや伝統芸能については、幅広い周知を行うことにより、たくさんの方が知り、参加者も増え、伝承意識やモチベーションの向上など保存活動にもつながることから、市広報やホームページ等さまざまな媒体を活用した広報活動に努められたい。</p>
36	金子みすゞ記念館、香月泰男美術館の運営について	<p>令和2年4月から金子みすゞ記念館、香月泰男美術館は企画政策課から観光政策課に移管されている。両館は、日本はもとより世界各国へ発信できる館であり、先人が残された文化・芸術の顕彰にしっかり努めるとともに、保管にもしっかり努めていただきたい。</p> <p>また、令和4年の夏にリニューアルオープンする長門市歴史民俗資料館（仮称）とも連携をとる仕組みづくりに着手されたい。</p>

■文教産業委員会（水道事業会計）

要望意見項目		提案・意見等の提案理由
1	長門市水道事業について	<p>本市の水道事業については、長門市水道ビジョンや水道事業経営戦略に沿って事業経営されているが、給水人口の減少、施設の老朽化に伴う管路や機器更新など様々な要因により厳しい経営状況となっている。</p> <p>企業会計の健全な運営のため水道料金改定を含めた検討が進められているが、先行き不透明な社会情勢や本市の経済状況を鑑み、諮問機関からの答申などを参考に議会での十分な議論、市民への説明責任など、市長の政治姿勢である「市民のいのちと生活を守る」観点から水道事業のあり方、料金改定には慎重なる判断を要望する。</p>